

## ご加入者さま向けサービスについて

### T&Dクラブオフ

宿泊やレジャー・ペット関連などのメニューを割安にご利用頂ける優待サービスです。ご家族やご友人にも優待価格が適用されます。

※本サービスのお問い合わせ等については、直接「T&Dクラブオフ」までご連絡願います。  
【お問い合わせ先】0120-934-246(受付時間/10:00~18:00(12/31~1/1除く))



### ワンニャン相談室

「ワンニャン相談室」は、ペットと暮らす上で日常的に発生する困ったことや知りたいことについてお答えする、保険契約者・被保険者様(飼い主様)限定のペット相談サービスです。WEBを利用して専門資格を持つアドバイザーが様々な悩みを解決します。

※本サービスのお問い合わせ等については、直接「ワンニャン相談室」までご連絡願います。  
【お問い合わせ先】0120-996-202(受付時間/月~金10:00~18:00(祝日、12/29~1/4除く))



### マイページでの変更手続きの受付

ご契約後は、マイページにてペットの命名・住所変更などご契約内容の変更のお手続きができます。

※マイページで受付可能なお手続きは随時更新しております。詳しくはマイページをご覧ください。



## 犬種分類表

#### 小型犬(体重7.2Kg以下)

- 【ア行】 イタリアングレイハウンド
- 【カ行】 カニヘンダックスフンド  
キングチャールズスパニエル  
ケアンテリア
- 【サ行】 シーズー  
ジャックラッセルテリア
- 【タ行】 チャイニーズクレステッドドッグ  
チワワ  
狎(チン)  
トイプードル  
トイマンチエスターテリア
- 【ナ行】 日本テリア  
ノーフォークテリア
- 【ハ行】 パピヨン  
ビションフリーゼ  
ブリュッセルグリフォン  
ペキニーズ  
ポメラニアン  
ポロニーズ
- 【マ行】 マルチーズ  
ミニチュアダックスフンド  
ミニチュアピンシャー
- 【ヤ行】 ヨークシャーテリア

#### 中型犬(体重19.8Kg以下)

- 【ア行】 アメリカンコッカースパニエル  
イングリッシュコッカースパニエル  
イングリッシュスプリングースパニエル  
ウィペット
- 【ウ行】 ウェストハイランドホワイトテリア  
ウェルシュコーギー
- 【カ行】 甲斐犬  
キャバリアキングチャールズスパニエル  
コーイケルホンディエ
- 【サ行】 シェットランドシープドッグ  
柴犬  
スコティッシュテリア  
スピッツ
- 【ハ行】 パグ  
ビーグル  
フレンチブルドッグ  
ボーダーコリー  
ボストンテリア  
北海道犬
- 【マ行】 ミディアムプードル  
ミニチュアシュナウザー  
ミニチュアプードル  
ミニチュアブルテリア
- 【ヤ行】 ワイヤーフックステリア

#### 大型犬(体重39.6Kg以下)

- 【ア行】 アイリッシュセッター  
秋田犬  
オーストラリアンシェパード  
オールドイングリッシュシープドッグ
- 【カ行】 ゴールデンレトリバー  
コリー
- 【サ行】 サモエド  
サルキー  
シベリアンハスキー  
ジャーマンシェパード  
スタンダードプードル
- 【タ行】 ダルメシアン  
チャウチャウ  
ドーベルマン
- 【ハ行】 バセットハウンド  
フラットコーテッドレトリバー  
ブルドッグ  
ボクサー  
ボルゾイ  
ホワイティシェパード
- 【マ行】 ラブラドルレトリバー
- 【ヤ行】 ワイマラナー

#### 特大犬(体重39.6Kg超)

- 【カ行】 グレートデン  
グレートピレニーズ
- 【サ行】 セントバーナード
- 【ナ行】 ニューファンドランド
- 【ハ行】 バーニーズマウンテンドッグ
- 【ラ行】 レオンベルガー  
ロットワイラー

※犬の加入タイプ(小型犬・中型犬・大型犬・特大犬)は、ご加入時・ご継続時の体重で決まります。ただし、1歳未満の幼犬の場合は、「犬種分類表」を参考に、1歳時のおおよその予測体重で加入タイプをご選択ください。

入院・手術・通院まで、幅広い補償でしっかりサポート。  
新しい家族の「もしも」のために、**高額治療に対応した**ペット保険。



ペット医療費用保険(包括契約型)  
ペット医療費用保険(通院のみ免責金額控除型)  
初年度免責金額不設定特約付き

ワンちゃん・ネコちゃんのお迎え時にのみ  
ご加入いただける  
特別な商品です。

お問い合わせ先

【引受保険会社】



ペット&ファミリー損害保険は、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命とともにT&D保険グループの一員です。

〒110-0015 東京都台東区東上野四丁目27番3号  
TEL 0120-584-412 URL <https://www.petfamilyins.co.jp/>



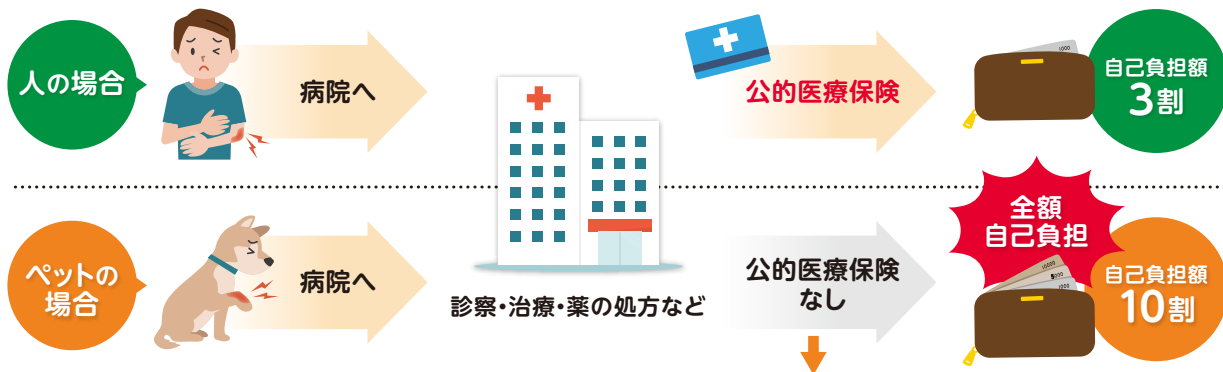
さあ、保険の新次元へ。  
**T&D 保険グループ**

# 新しい“<sup>ペット</sup>家族”を迎える準備はできていますか？

ワンちゃん・ネコちゃんをお迎えするために必要な、フードやベッド、おもちゃ…そして「ペット保険」。“もしも”の病気やケガに備えることも、大切な家族を迎えるための「準備」の1つです。



ペットには公的な医療保険がないので、病気やケガをしたときの「準備」が必要です。



例えば お腹をこわしてしまい、治療を行った場合

診療費	1,000円	治療費合計 <b>5,000円</b>
処置費(注射等)	2,000円	
内服薬	2,000円	

何日か通院することになれば、数万円になることも！

\*診療費の参考例は、当社支払データをもとに作成(実際の診療費用・内容の平均水準を示すものではありません)

動物病院は自由診療のため、治療費は高額になることがあります。

## 平均治療費と最高額

傷病名	平均治療費	最高額
骨折	98,989円	1,058,556円
異物誤飲	33,949円	711,388円
外耳炎・外耳道炎	16,000円	728,662円
アレルギー性皮膚炎	25,823円	150,139円
ガン(悪性腫瘍)	93,741円	1,179,576円

\*当社調べ(2020年4月～2021年3月 保険金支払実績をもとに算出)

## 治療費例

後足の骨折で手術を行い、10日間入院しました。

治療費合計 **259,500円**

おもちゃを誤飲し、夜間救急で内視鏡による摘出手術を行い2日間入院しました。

治療費合計 **102,300円**

お迎えして1年は特に、病気やケガに注意が必要です。

0歳のうち、特にお迎えしてからおうちに慣れるまでは、ストレスから体調を崩すことも…1歳時に比べて約10%も多く保険が使われています！



\*当社調べ(保険使用割合):2017年4月～2019年3月 保険金支払実績をもとに算出  
\*出典(年齢換算): 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 2018年発行「飼い主のためのペットフード・ガイドライン」の年齢換算データを加工して作成

## 0歳のワンちゃん・ネコちゃんの保険金支払が多い傷病 TOP3

- 1 消化器系疾患** (胃腸炎、下痢、嘔吐等) ストレスで下痢や嘔吐をしてしまうことが!
- 2 骨折** 活発で遊びたい盛り! ソファから飛び降りて骨折してしまったり…
- 3 異物誤飲** 好奇心旺盛! おもちゃを誤って飲み込んでしまったり…

0歳の保険金支払の約20%が消化器系疾患!

\*当社調べ(2018年4月～2019年3月 保険金支払実績をもとに算出)



ペット保険「げんきナンバーワンスマートプロ」は、

“**家族**”との暮らしを  
しっかりサポートします。



**1** お引渡し日から補償が開始。お迎えしてすぐでもあんしんです。

**2** お引渡し日から**1ヵ月間**は、**治療費の100%**を補償します。\*1・2

**3** **入院・手術**はもちろん、**通院**までしっかり補償。\*3

**4** お引渡し日以降に判明した**先天性疾患**も補償。  
**膝蓋骨脱臼**や**時間外診療費**もカバーします。\*3

**5** **年間の支払回数制限・日額限度額なし。**  
**高額・長期治療**に対応、**最善の治療**が選択できます。\*2・3・4

\*1 お引渡し日から1ヵ月 【例1】お引渡し日が1月1日の場合→1月31日(24時)までが1ヵ月間  
【例2】お引渡し日が1月31日の場合→2月27日(24時)までが1ヵ月間  
\*2 お引渡し日から1ヵ月間の治療費については、限度額の10万円までとなります。2ヵ月目以降はご加入いただくプランによって年間の限度額が異なります。各プランの保険金支払限度額をご確認ください。  
\*3 保険金のお支払い対象とならない治療費がありますので、P.7「保険金をお支払いできない主な治療費」または重要事項説明書をご確認ください。  
\*4 2年目以降は、通院時のみ治療日ごとの免責金額を控除して保険金をお支払いします。

保険期間中に受けた病気やケガの治療に対し、  
保険の対象となる治療費に補償割合を乗じた額をお支払いします。

初年度プラン



ワンちゃん・ネコちゃんをお迎えいただいた当店からのプレゼント!



お引渡し日から2ヵ月目以降の継続補償をご希望される場合は、継続契約「げんきナンバーワンスマート」にもご加入いただく必要があります。2つのプランよりお選びください。

保険料 無料	保険料 お客さま ご負担
お引渡し日から1ヵ月間	お引渡し日から2ヵ月目以降(1年間)
<b>100%補償</b> 保険金支払限度額 10万円	<b>プラン70</b> <b>70%補償</b> 保険金支払限度額 70万円
	<b>プラン50</b> <b>50%補償</b> 保険金支払限度額 50万円

初年度プラン保険料(2ヵ月目以降:0歳の場合)

年払だと、  
保険料がおトクでおすすめ!!

プラン70	加入タイプ	小型犬	中型犬	大型犬	特大犬	猫
月払保険料		5,190円	5,470円	7,450円	10,110円	3,850円
年払保険料		53,930円	56,940円	77,440円	105,160円	40,060円

プラン50	加入タイプ	小型犬	中型犬	大型犬	特大犬	猫
月払保険料		4,140円	4,340円	5,630円	7,530円	3,250円
年払保険料		43,030円	45,100円	58,560円	78,360円	33,830円

\*2年目以降の保険料はP.5をご確認ください。

保険金お支払い例

プラン70にご加入、治療費すべてが保険の対象となる場合

例 お迎えして2ヵ月後…ソファから落ちて骨折!手術をし、7日間入院しました。

かかった治療費	1日目	手術費 67,000円	入院費 (処置費含む) 6,000円	2日目 入院費 (処置費含む) 6,000円	3日目 入院費 (処置費含む) 6,000円	治療費合計 100,000円
	4日目	入院費 (処置費含む) 6,000円	5日目 入院費 (処置費含む) 3,000円	6日目 入院費 (処置費含む) 3,000円	7日目 入院費 (処置費含む) 3,000円	
	支払保険金 <b>70,000円</b>				自己負担額 30,000円	

## 継続プラン (げんきナンバーワンスマート)

●2年目以降のご契約には、通院1日あたりの免責金額(3,000円)が必ず設定されます。



※1 免責金額は、ご継続の際に増額(5,000円)が可能です。詳しくはご契約満期前にお届けする「継続のご案内」をご確認ください。

## 継続プラン保険料表 (免責金額3,000円の場合※1)

プラン	継続時年齢※2・3	小型犬※4 (体重7.2kg以下)		中型犬※4 (体重19.8kg以下)		大型犬※4 (体重39.6kg以下)		特大犬※4 (体重39.6kg超)		猫 (体重制限なし)	
		月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
		1歳~3歳	3,470円	36,110円	4,050円	42,080円	4,750円	49,440円	5,830円	60,650円	3,000円
4歳~5歳	4,280円	44,500円	5,440円	56,530円	5,660円	58,830円	7,510円	78,140円	3,660円	38,050円	
6歳~7歳	5,230円	54,440円	6,830円	71,040円	8,100円	84,220円	10,900円	113,340円	4,480円	46,590円	
8歳~10歳	6,480円	68,050円	8,210円	86,210円	10,970円	115,220円	13,620円	143,010円	5,100円	53,570円	
11歳~13歳	9,660円	103,510円	12,180円	130,430円	14,250円	152,570円	19,030円	203,850円	5,550円	59,490円	
14歳以上	12,270円	131,430円	14,270円	152,850円	18,900円	202,420円	25,360円	271,620円	8,670円	92,820円	

プラン	継続時年齢※2・3	小型犬※4 (体重7.2kg以下)		中型犬※4 (体重19.8kg以下)		大型犬※4 (体重39.6kg以下)		特大犬※4 (体重39.6kg超)		猫 (体重制限なし)	
		月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払	月払	年払
		1歳~3歳	2,820円	29,310円	3,300円	34,370円	3,710円	38,560円	4,480円	46,570円	2,660円
4歳~5歳	3,610円	37,590円	4,330円	45,000円	4,370円	45,400円	5,680円	59,060円	3,130円	32,590円	
6歳~7歳	4,300円	44,690円	5,260円	54,730円	6,100円	63,400円	8,100円	84,200円	3,720円	38,690円	
8歳~10歳	4,950円	52,020円	6,150円	64,620円	8,130円	85,340円	10,020円	105,190円	4,200円	44,080円	
11歳~13歳	7,120円	76,230円	8,910円	95,460円	10,390円	111,280円	13,810円	147,910円	4,430円	47,490円	
14歳以上	8,980円	96,180円	10,410円	111,480円	13,720円	146,880円	18,330円	196,310円	6,660円	71,300円	

※2 保険期間の開始日時点のペットの満年齢となります。  
 ※3 ご継続時に1歳・4歳・6歳・8歳・11歳・14歳になった場合等は、保険料が変更になります。  
 ※4 犬の加入タイプ(小型犬・中型犬・大型犬・特大犬)は、ご継続時の体重で決まります。  
 (注)今後の商品改定や保険料率の見直し等により、保険料が変更となる場合があります。

### 通院1日あたりの「免責金額」について▶▶

免責金額とは、保険会社がお支払いする保険金を計算する際に、治療費から差し引く金額で、お客さまにご負担いただく額をいいます。2年目以降は、通院時のみ治療日ごとの免責金額(3,000円または5,000円)を控除して保険金をお支払いします。  
 ※計算方法については、下記保険金お支払い例をご参照ください。

### 保険金お支払い例

プラン70(免責金額:3,000円)にご加入、治療費すべてが保険の対象となる場合

例 膝蓋骨脱臼で手術を行い、2日間入院。退院後1日通院しました。

	1日目	2日目	3日目	
かかった治療費	手術費・入院費 265,000円	入院費 15,000円	通院費 3,000円	治療費合計 283,000円
免責金額の計算	265,000円-0円 =265,000円	15,000円-0円 =15,000円	3,000円-3,000円 =0円	免責金額控除後 治療費合計 280,000円
支払保険金の計算	免責金額控除後 治療費合計 280,000円		×	保険金支払割合 70%
自己負担額	治療費合計 283,000円		-	支払保険金 196,000円
				自己負担額 87,000円

## 継続契約の割引制度について (げんきナンバーワンスマート)

### ■ 継続契約無事故割引制度

前年度のご契約で、所定の期間※1無事故で保険金の支払い対象となる請求がなかった場合、その翌年度の継続時の保険料を5%割引いたします。

無事故割引例 保険契約の始期日※2が2022年1月10日の場合

- 初回の判定期間 ..... 2022年1月10日~2022年8月9日
- 上記期間に保険金請求がなかった場合 ..... 2023年1月10日から1年間の保険料を割引いたします。

※1 1年目のご契約時は保険期間の開始日から7カ月間、2年目以降は前年の判定期間終了翌日の日付から1年間となります。  
 ※2 お引渡日から2カ月目以降の継続契約「げんきナンバーワンスマート」の始期日となります。  
 (注)商品改定等により、判定期間や割引率等が変更となる場合があります。

### ■ 多頭割引制度

当社ペット保険のご契約が複数ある場合、2頭目以降のご契約は、継続時に保険料を割引いたします。

### 年間 600円割引

月払の場合月々50円の割引となります。

※初年度の割引はありません。また、1頭目の契約には多頭割引は適用しません。  
 ※2頭目以降の契約者が1頭目の契約者と一緒にいる場合に限ります(契約者名・生年月日・住所が一致している必要があります)。  
 ※既契約対象(1頭目)となる保険種類は、「げんきナンバーワンエル」「げんきナンバーワン」「げんきナンバーワンスマートエル」「げんきナンバーワンスマート」となります。  
 ※多頭割引の対象となる保険種類は、「げんきナンバーワンスマート」のみとなります。  
 ※詳細は「重要事項説明書」にてご確認ください。  
 ※商品改定等により、割引額が変更となる場合があります。



# 加入条件 / 継続の手続き・保険料の払込方法

## 加入条件等について

### 新規加入条件



#### ご加入できるペット

【犬・猫】 当社代理店のペットショップ等から購入後、日本国内のご家庭で飼育される犬または猫

#### ご加入できないペット

- ①ペットショップ・ブリーダー等が売買目的で飼育する犬または猫(売買後の犬または猫は、ご加入できます。)
- ②闘犬または競争犬等の興行目的で飼育される犬または猫
- ③警察犬・麻薬犬・救助犬または狩猟犬等の職業犬(盲導犬・聴導犬・介助犬等の身体障害者補助犬は、ご加入できます。)
- ④ブリーダー等が繁殖を目的として飼育する犬または猫  
現在は愛玩動物または伴侶動物として飼育する犬または猫を含みます。

### 保険金をお支払いする治療費

臨床獣医学上、一般的に認められている診断または治療処置方法で要した治療費で、具体的には右記のものをいいます。

- ①診察料(再診料を含みます) ②時間外診料 ③検査料 ④処置料 ⑤手術料
- ⑥入院料 ⑦薬剤料 ⑧材料(包帯・ギプス等) ⑨医療器具使用料 ⑩保険金請求に必要な診断書等の作成料 等

### 保険金をお支払いできない主な治療費

#### 契約者・被保険者等の行為によるもの

●契約者・被保険者等の故意・重大な過失、自殺行為、犯罪行為、闘争行為によって生じたケガ・病気 ●契約者・被保険者等の精神障害、泥酔状態、心神喪失、薬物依存等によって生じたケガ・病気 ●契約者・被保険者・獣医師等の不正行為による保険金請求 ●動物愛護及び管理に関する法律等に反する不適切な飼育・管理のために生じたケガ・病気

#### 自然災害等によるもの

●地震・噴火・津波・風水害等の自然災害によって生じたケガ・病気 ●戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・核燃料物資等によって生じたケガ・病気

#### 既往症等

●初年度契約の保険期間の初日において既に生じていたケガ・病気(既往症)  
※膝蓋骨脱臼について  
膝蓋骨脱臼について、お引渡日においてグレード2以上の場合(下記分類表参照)、保険金のお支払い対象外となります。  
(グレード分類表)

グレード1	触診時に膝蓋骨が強制的に脱臼する。
グレード2	屈伸時に膝蓋骨が脱臼するが、自然に回復できる。
グレード3	常に膝蓋骨が脱臼しているが、徒手整復できる。
グレード4	常に膝蓋骨が脱臼していて、徒手整復できない。

#### 予防可能な感染症

●以下の感染症。ただし、その疾病の発症日とその予防措置(予防接種・予防薬の投薬など)の有効期間内であった場合および獣医師の判断により予防措置を講じることができなかったと認められる場合を除きます。

犬パルボウイルス感染症、犬ジステンパーウイルス感染症、犬パラインフルエンザ感染症、犬伝染性肝炎、犬アデノウイルス2型感染症、狂犬病、犬コロナウイルス感染症、犬レプトスピラ感染症、フィラリア感染症、猫汎白血球減少症、猫カリシウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎および猫白血球ウイルス感染症

#### この保険制度上、ケガ・病気にあたらないもの

●臍ヘルニア・そけいヘルニア・停留嚢丸・乳歯遺残(不正咬合を含みます) ※病化し、その治療である場合は保険金のお支払い対象となります。●交配・妊娠・出産(死産を含みます)・帝王切開・早産・流産・人工流産またはこれらによって生じたケガ・病気 ●治療を伴わない介護やリハビリテーション費用

#### 予防医療等

●健康診断、症状を伴わず実施の検査 ●傷病予防のための検査・投薬・手術 ●予防接種(ワクチン接種) ●健康体に行われた処置(肛門腺しぼり、爪切り、耳そうじ、まつげ抜き等) ●マイクロチップの挿入

#### この保険制度上、治療に該当しないもの

●断尾・断耳 ●声帯除去 ●美容整形手術(歯列矯正を含みます) ●爪切除(狼爪切除を含みます) ●避妊手術・去勢手術 ●歯石除去 ※歯周病治療と合わせて行う歯石除去は保険金支払の対象に含みます。●安楽死

#### この保険制度上、治療目的であっても対象外のもの

●健康補助食品・サプリメント(獣医師が治療目的で処方したものを含む)、処方食、医薬部外品 ●漢方、温熱・温泉療法、酸素療法、オゾン療法、寒冷療法、中国医学(鍼灸を含みます)、インド医学、ハーブ療法、減感作療法、ホメオパシー、ホモキシロロジー、アロマセラピー、免疫療法等の代替医療 ●自宅で使用するシャンプー・イヤークリーナー・スキンコンディショナー等(医薬品を含みます) ※獣医師が通常の治療の一環として、動物病院で行った薬浴は保険金のお支払い対象となります。●ノミ・ダニ等の外部寄生虫の除去・駆除費用 ※毛包虫(アカラス・ニキビダニ)、皮膚疥癬の駆除費用についてはお支払いする場合があります。

#### 治療付帯費用

●カウンセリング料、相談料、指導料、紹介料 ●ペットホテル料、ペット預かり料、ペットの移送費 ●各種証明書類の作成費用・送料 ※保険金請求に必要な診断書等の作成費用は保険金のお支払い対象となります。●医薬品の送料 ●葬儀費または埋葬費等ペットの死後に要した費用

### 保険金を条件付きでお支払いできる治療費 ※以下については病院の診断内容と一般獣医学情報等により総合的に保険金支払の可否を判断いたします。

#### ■ 外部寄生虫の駆除費用

毛包虫(アカラス・ニキビダニ)、皮膚疥癬(ひふかいせん)の駆除の場合  
ただし、ミミヒゼンダニ・耳ダニによる皮膚疥癬はお支払いしません。

#### ■ 停留嚢丸の摘出費用

腫瘍化(もしくはそれを疑う所見)があり、その治療として実施した場合

#### ■ 乳歯遺残の抜歯費用

乳歯遺残が直接的な原因となった傷病があり、その治療として実施した場合

#### ■ 臍ヘルニア・そけいヘルニアの治療費

病化(腹膜炎や壊死等)しており、その治療として実施した場合

## 継続の手続きについて

ご契約を継続いただく場合は、特に手続きは必要ありません。

- 2年目以降のご契約には、通院1日あたりの免責金額(3,000円)が必ず設定されます。
- 満期日の2ヵ月前までに、「ご継続のご案内」をお送りします。継続後のご契約内容、保険料、払込方法等をご確認ください。
- 2年目契約の保険契約継続証は、保険期間開始日の前月下旬にお届けします。

### 契約内容を変更されるお客さま、継続を中止されるお客さま

- ・2年目の契約が始まる月の前月初日までに、ご契約者さまより書面による連絡が必要です。
- ・上記の期間を過ぎて変更や中止のご連絡をいただいた場合は、ご希望のお手続きができません。

### ■ 契約を継続しなかった場合の保険金支払いについて

1年間の保険期間内に治療を開始し、満期日以降も治療を続けた場合、満期日までの治療については保険金のお支払い対象となりますが、満期日以降の治療費については保険金のお支払い対象外となります。

※ 2年目の契約に継続加入した場合、2年目の補償内容で保険金をお支払いします。

## 保険料の払込方法について

### クレジットカード払

- 初回保険料(月払保険料1ヵ月分)  
保険期間の開始日までにクレジットカードの有効性等を確認し、その確認日が「クレジットカードのご利用日」となります。
- 第2回目以降保険料(各月払保険料1ヵ月分)  
毎月原則27日  
※クレジットカードの有効性等を確認し、その確認日が「クレジットカードのご利用日」となります。  
なお、有効性等の確認ができない場合は、確認日が異なることがあります。  
※土日、祝日の場合は変更となることがあります。
- 年払  
保険期間の開始日までにクレジットカードの有効性等を確認し、その確認日が「クレジットカードのご利用日」となります。

### 口座振替払

- 初回保険料(月払保険料3ヵ月分)  
保険期間の開始月の2ヵ月後の27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)が、口座振替日となります。
  - 第2回目以降保険料(各月払保険料1ヵ月分)  
保険期間の開始月の3ヵ月後以降の毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)が、口座振替日となります。
- お引渡日(保険期間の開始日)が4月1日の場合

4/1(保険開始日) 5/27 6/27 7/27 8/27

お引渡日(保険期間の開始日)が4月1日の場合

1ヵ月分 1ヵ月分 1ヵ月分 1ヵ月分
- お引渡日や保険期間の開始日には保険料をいただきません。第1回目の口座振替日は、6月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)となり、4月・5月・6月分の保険料として、3ヵ月分の月払保険料が引落されます。なお、7月以降は、毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に、7月以降の保険料として、1ヵ月分の保険料が引落されます。
- 年払  
保険期間の開始月の2ヵ月後の27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)が、口座振替日となります。



## 保険金請求方法について

全国すべての動物病院での治療が対象となります。

### ■ 保険金請求をする前に事前に用意・確認する事項

- ① 保険証券 ② 保険金請求書兼同意書(署名・保険金受取口座・診断名等) ③ 治療費用の支払を証明する診療明細書(原本)

- 動物病院で治療を受けられたら、治療費用をいったん全額お支払いください。
- その際、治療費用の支払を証明する診療明細書を必ず発行していただき、お受け取りください。
- 治療を開始してから30日以内(継続治療の場合は2~3か月おき)のご請求をお願いします。



### マイページでの受付の場合



当社ホームページへアクセスし  
「ご契約者の方 ▶ 保険金のご請求」  
よりマイページへログイン  
<https://www.petfamilyins.co.jp/>

※マイページを利用するには、会員登録が必要です。  
※マイページに登録いただくと、保険金のご請求  
状況を確認できます。

請求書類の取り寄せ方法は、  
下記いずれかよりお選びいただけます。

- ・必要事項が印刷された請求書類を当社より送付
- ・ご自宅のプリンターで請求書類を印刷

### お電話での受付の場合



自動音声案内による24時間受付  
(メンテナンス時を除く)  
**0120-584-412**

- お電話の前に保険証券を  
ご準備ください。
- ※音声ガイダンスに従ってお手続きください。
- ※回線が混み合い繋がりにくい場合があります。

電話受付後に当社より  
請求書類を発送

### 必ず必要な書類

保険金請求書兼同意書(マイページより印刷したもの もしくは 当社より送付したもの)

治療費用の支払を証明する診療明細書(原本)

### 場合により必要な書類

病理組織学的検査結果の写し

ワクチン接種証明書の写し

保険金請求書類の送付

## お支払い

完備された必要書類が全て当社に到着した日から  
20日以内に被保険者(飼主)さまの指定口座に保険金をお支払いします。

※書類に不備があった場合や動物病院への医療照会等が必要な場合等、保険金のお支払いまで20日を超えることがあります。  
※初回保険料のお払込み前、もしくは前月までに未払いの保険料があった場合には、保険料のお払込みを確認でき次第、保険金をお支払いします。

## Q&A

ご契約に関すること

- Q1** 生後5か月の犬を購入しました。満1歳未満なので、犬種分類表で判断して小型犬で加入しましたが、継続時に小型犬の体重限度(7.2kg)を超えてしまった場合、2年目の保険料はどうなりますか?
- A1** 犬の加入タイプ(小型犬・中型犬・大型犬・特大犬)は、ご継続時の体重で決まります。毎年のご継続手続き期間中でのご変更が必要となりますので、ご変更がある場合には、ご継続案内書類同封の書面にてお申し出頂か、マイページよりお手続きください。
- Q2** 飼い犬がご近所の方に噛みついてしまった場合などの賠償責任の補償はありますか?
- A2** 当社では、賠償責任の補償はありません。ペットの医療費用に補償を特化し、治療にかかる補償を充実させています。
- Q3** 保険料の払い込みについて、年払から月払に変更できますか?
- A3** 年払から月払、月払から年払への変更は保険期間(1年間)の途中ではできませんが、毎年の継続手続き期間であれば可能です。満期日の2か月前の初日までにご継続案内書類を送付します。案内書類にしたがって、同封の書面またはマイページにて契約者本人からお申し出ください。継続の中止をご希望の場合はご継続案内書類同封の書面にてお申し出ください。
- Q4** プラン50からプラン70への変更はできますか?
- A4** プラン(補償割合・保険金額)の変更は保険期間(1年間)の途中ではできませんが、毎年の継続手続き期間であれば可能です。保険満期日の2か月前の初日までにご継続案内書類を送付します。案内書類にしたがって、同封の書面にてお申し出ください。なお、継続時の満年齢が8歳以上のペットや、過去の治療歴・保険金請求状況によってはご変更いただけない場合があります。

保険金請求に関すること

- Q1** 夜になって体調が急激に悪化したので、かかりつけの動物病院にお願いして治療を受けたところ、時間外診療費を請求されました。この時間外診療費は、保険金の支払い対象になりますか?
- A1** 時間外診療費は、保険金のお支払い対象です。
- Q2** 嘔吐を繰り返していたため、病院でレントゲン検査を受けたところ体内に異物が確認されました。麻酔下で内視鏡による摘出を行いました。保険金の支払い対象になりますか?
- A2** 体内の異物を摘出するために行った麻酔下での内視鏡による摘出処置は、保険金のお支払い対象です。
- Q3** 歯周病治療のため、歯石除去を行いました。この歯石除去は保険金の支払い対象になりますか?
- A3** 歯肉炎や歯周病等の治療のために実施した歯石除去は保険金のお支払い対象です。  
※歯周病等の病気の発症を予防する目的で実施した歯石除去は保険金のお支払い対象にはなりません。(不妊手術などの際に、予防目的として同時に行う歯石除去なども保険金のお支払い対象にはなりません)詳しくは、請求書類の内容確認後の判断となります。
- Q4** 治療にともなって、獣医師から、健康補助食品やサプリメントを処方されました。保険金の支払い対象になりますか?
- A4** 健康補助食品やサプリメントは、獣医師が治療目的で処方されたものであっても、保険金のお支払い対象にはなりません。また、治療目的で処方された処方食や医薬部外品も、保険金のお支払い対象にはなりません。
- Q5** 皮膚炎の治療を受けたところ、アレルギー検査をすすめられました。アレルギー検査にかかる費用は、保険金の支払い対象になりますか? また、治療のために動物病院からシャンプーを処方されましたが、保険金の支払い対象になりますか?
- A5** かゆみや炎症などの皮膚病の症状があり、その治療としてアレルギー検査を実施する場合の費用は、保険金のお支払い対象です。動物病院から治療のために処方された場合であっても、自宅で使用するシャンプー・スキンケアコンディショナー、イヤークリーナー等の費用はお支払い対象外です。  
※ただし、治療の一環として動物病院において行った薬浴はお支払い対象となります。
- Q6** 膈ヘルニアと乳歯遺残があったため、不妊手術と一緒に整復・抜歯手術を行いました。この膈ヘルニアと乳歯抜歯の手術費用は保険金の支払い対象になりますか?
- A6** 膈ヘルニアに対する治療費および乳歯遺残(不正咬合を含みます)の抜歯費用は保険金のお支払い対象にはなりません。  
※ヘルニア部位が病化(腹膜炎や壊死等)している場合や、乳歯遺残が直接的な原因となった傷病がある場合に、その治療として実施された場合は、例外的にお支払い対象となります(将来的な病化を防ぐため、予防的に実施した場合はお支払い対象にはなりません)。詳しくは、請求書類の内容確認後の判断となります。
- Q7** 停留睪丸(潜在精巣)があり、将来腫瘍になる可能性があるため、獣医師に精巣摘出手術を勧められました。この停留睪丸の手術費用は保険金の支払い対象になりますか?
- A7** 停留睪丸に対する治療費および疾病予防目的の手術費用は保険金のお支払い対象にはなりません。  
※精巣に腫瘍化(もしくはそれを疑う肥大化等の所見)があり、その治療として実施した場合は例外的にお支払い対象となります。詳しくは、請求書類の内容確認後の判断となります。
- Q8** 「免責金額」とはなんですか?
- A8** 免責金額とは、保険会社がお支払いする保険金を計算する際に、治療費から差し引く金額で、お客さまにご負担いただく額をいいます。1日の通院治療費が免責金額(3,000円または5,000円等)に満たない場合は、その通院分に対する保険金支払いはございません。